

調査票（素案）作成に当たっての考え方

A. 調査票（素案）作成の考え方

資料2との関係に沿って考え方を記載する。

（1）基本的な考え方との関係

1. 建築の専門家でない調査員でも的確かつ迅速に調査を実施できるような調査票の様式を作成する。

●建築の専門家でない調査員による実施への対応。

- ・調査手順を番号や矢印で示した。
- ・特に専門家でない調査員の対応が多い木造地震第1次については、被害面積について、4面を基準とした25%刻みと設定することで見当をつけやすいようにした。また、軽微な被害をチェックしやすいよう10%未満という項目を設定した。

●調査員間でのバラツキを小さくするための方策

- ・特に専門家でない調査員の対応が多い木造地震第1次については、被害面積について、4面を基準とした25%刻みと設定することで見当をつけやすいようにした。また、軽微な被害をチェックしやすいよう10%未満という項目を設定した。（再掲）
- ・記入例を作成した。
- ・調査票と別途、研修等の対応が必要である。

●迅速性への対応方策

- ・木造地震第1次調査票は、A4サイズ1枚とした。木造地震第2次、木造水害、木造風害は、図面や被災者説明用資料（イメージ）以外はA4サイズ2枚とした。
- ・現場では、損傷程度ごとの損傷面積率の確認を中心とし（図面記載）、役所にて損害割合を計算する方式とした。

2. 被害認定調査の現場において把握すべき情報（被害の程度の判定根拠等*）を適切に記録できるような調査票の様式を作成する。

●記載項目は、被災者支援措置の実施に必要な情報で現場でしかわからない情報を中心とすることを念頭に、以下と設定した。

①被災者支援措置の実施に必要な情報

- ・世帯主
- ・被害建物の所在地
- ・判定結果

②被害認定の根拠として必要な情報

- ・外観、傾斜、部位別損傷程度ごとの損傷面積率
- ・地震における応急危険度判定結果

③その他

- ・調査票番号
- ・調査日時
- ・調査員氏名
- ・立会人
- ・被害箇所の記録（平面図・屋根伏図）
- ・調査した建物の記録（配置状況）
- ・備考

※その他、記録としては、被害住家の写真が必要になると考えられる。

●住家の範囲、損傷箇所の記載について、迅速性と記録性に配慮し、以下とした。また、写真の取扱について以下を想定している。

		住家の範囲	損傷箇所の記録	写真
木造	地震 第1次	・配置状況。	・なし。	・全景写真。
	地震 第2次	・配置状況は必要に応じて第1次調査に加筆。	・損傷箇所（各階平面図、屋根伏図）を記録。	・損傷箇所の写真。
	水害・風害	・配置状況。	・損傷箇所（各階平面図、屋根伏図）を記録。 ただし外観のみで判定できる場合、水害で物理的被害がない場合は住家の範囲（配置状況）のみ	・全景、損傷箇所の写真。 水害で物理的被害がない場合は損傷箇所の代わりに浸水深がかわる写真。
非木造	地震 第1次	・配置状況。	・損傷箇所（各階平面図）を記録。	・全景、損傷箇所（外観）の写真。
	地震 第2次		・損傷箇所（内部）を記録。	・損傷箇所（内部）の写真。

3. 地域性や災害の規模等に応じ、地方公共団体において変更することができる点を明確化する。

- 自治体が独自に調査票を作成する場合、
 - ①被災者支援措置の実施に必要な情報（世帯主、被害建物の所在地、判定結果）
 - ②被害認定の根拠として必要な情報
- は必須になると考えられる。

※スペックと標準様式の関係

記載項目		スペック	標準様式
支援措置 の実施に 必要	所在地	●	●
	住家の範囲	●	●
	居住者	●	●
	住家の被害の程度	●	●
被害認定 の判定の 根拠	外観による判定結果	●	●
	応急危険度判定結果	—	○ (地震のみ)
	住家の傾斜	●	●
	床上浸水の有無	○ (水害のみ)	○ (水害のみ)
	浸水深	—	○ (水害のみ)
	屋根等の損傷の有無	○ (風害のみ)	○ (風害のみ)
	各部位の損傷	● (以下の△のいずれか)	●
	i . 各部位の損害割合	△	— (計算は EXCEL 等で対応)
	ii . 各部位の損傷率	△	— (計算は EXCEL 等で対応)
	iii . 各部位の損傷程度ごとの損傷面積率	△	●
その他	iv . 各部位の損傷状況	△	● (平面図及び写真)
	住家の損害割合	●	●
	調査員名	—	●
	調査日時	—	●
	調査票番号	—	●
立会人	立会人	—	●
	備考	—	●

<過去に用いられた主な調査票の状況>

■木造

記載項目	地震第1次				地震第2次		水害			
	A市	B市	C市	D町	E町	F町	G市	H市	I町	J県
住家の損害割合	○	○	○	○	○	○		○	○	○
各部位の損害割合	・5区分	・5区分	算出	・屋根6区分 ・壁7区分	・4区分	算出			算出	算出
各部位の損傷程度ごとの損傷面積率			・5区分× 面積 10 区分			・5区分× 7区分			・2区分× 2区分(床 上 50cm)	・6区分× 8区分
各部位の損傷状況		・文言記述				○	・記述スペー ス有			
その他							・浸水箇所 ・衛生設備 ・土砂堆積 ・浸水深	・浸水深(5 区分) ・浸水時間 ・土砂等堆 積 ・屋根の破 損	・浸水深 ・平屋・総2 階・その 他の別	

■非木造

	地震 1 次				地震 2 次 (非木造)
	K市	L市	M町	N町	O町
住家の損害割合	○	○	○	○	○
各部位の損害割合	・5区分	算出	算出	算出	算出
各部位の損傷程度ごとの損傷面積率		・6区分×10 区分 (外壁)	・2区分×4区分 (建具は1区分)	・5区分×6 区分	・5区分×7 区分
各部位の損傷状況					
その他					

B. 調査票（素案）の試行について

- ・木造：地震・水害・風害、非木造：地震について、調査票（素案）を用いた試行を行う。
- ・近年、該当災害による被害認定実施経験がある地域において、調査経験者を対象とするほか、木造地震第1次については未経験者についても対象とする。
- ・被災時の様子をよく残す住宅を優先し、できるだけ実際の住宅を利用して試行を行う。
- ・試行者は、近年に災害を経験した自治体において、被害認定調査を経験した者（自治体職員等）4～6名程度とし、試行後、グループインタビュー形式を中心に、必要に応じてアンケートも併用し意見を収集する。調査未経験者については、簡単なアンケート調査等にて意見を把握する。

<試行対象案>

災害種類等	対象案	該当災害等	対象者	
			経験者	未経験
地震	ネットワークおぢや	新潟県中越沖地震(2007年7月) 新潟県中越地震(2004年10月)	○	○
水害	岡山県美作市(P)	平成21年台風第9号(2009年8月)	○	
風害	岡山県美作市	竜巻災害(2009年7月)	○	
非木造 (地震)	新潟県柏崎市(P)	新潟県中越沖地震(2007年7月) 新潟県中越地震(2004年10月)	○	

(P) は打診中

<試行の主な流れ>

	項目	概要
5分	全体説明	・今回の試行について全体の流れを説明する。
25分	調査票(案)の説明	・調査票(案)の説明を行う。
100分	調査試行	・実際の住宅もしくは資料に基づき、判定を試行する。
100分	インタビュー	・試行者を対象にグループインタビュー形式にて意見を収集する。

<想定されるチェックポイント>

状況	チェックポイント
調査現場での利用	<ul style="list-style-type: none"> ・1棟あたり調査時間(地震は第1次、第2次別に測定) ・現場で確認すべき項目の過不足 ・記入しやすさ ・レイアウトの見やすさ、書きやすさ ・未経験者の理解しやすさ(経験者が未経験者に説明しやすいと考えるか) ・その他、意見・改善点
被災住民への説明	<ul style="list-style-type: none"> ・調査票を用いた判定結果の説明の可否
庁内での処理	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内で記載する項目の過不足 ・現場で記載する事項と庁内処理事項との区分 ・庁内処理のしやすさ ・その他、意見・改善点